



は　じ　め　に

世界に例のない速度で高齢化が進んでいるわが国では、高齢者介護の問題が、老後における最大の不安要因となっています。このような状況を背景とし、社会全体で介護を必要とする人を支える仕組みとして、介護保険制度が創設され、関係各位のおかげをもって、加賀市の介護保険は円滑な運営を行ってきました。

加賀市の高齢化率は現在 25% を超え、平成 26 年には 30% を超える推計が出ております。4 人にひとり、3 人にひとりが高齢者となる社会では、高齢者自身が役割をもって、社会の担い手となる必要があります。心身共に自立し、豊かな知恵と経験を活かして地域社会に参画する「お達者」な高齢者が増え、高齢者自身が地域づくりを行って行くことが、これからの加賀市には求められています。

また、要介護状態や認知症になっても、出来る限り住み慣れた地域で家族や友人と離れることなく暮し続けることは、誰もが希望することです。本計画では「高齢者が住みなれた地域で支え合いながら、その人らしく、自立した暮らしを続ける」ことを最大目的として、介護保険などの公的サービスを始め、近隣や地域社会、民間やボランティアなど多様なサービスが、高齢者の状況や状態に応じて、適切に切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」を、市民・事業者・行政が協働して構築し、出来る限り高齢者の思いに添える施策に取り組むこととしております。

最後に、計画策定にあたり幅広い市民や関係団体の皆様から、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

平成 21 年 3 月

加賀市長　大　幸　甚

目 次

第1章 計画策定にあたって	2
第2章 現状と将来推計	
1. 高齢者の現状と将来推計	6
2. 高齢者施策の状況	11
3. 介護保険事業の状況	18
第3章 地域の状況と日常生活圏域	
1. 地域の状況	26
2. 日常生活圏域の設定	27
第4章 基本理念と施策体系	
1. 基本理念	32
2. 施策体系	32
I 介護予防とリハビリテーションの充実	36
II 認知症対策の推進	40
III 地域包括ケア体制の構築	45
IV 権利擁護の推進	50
V 地域生活を支える環境整備	54
第5章 介護保険サービス量の見込み	
1. 要介護認定者数等の推計	58
2. 介護サービス種類ごとの見込み量	59
4. 予防サービス種類ごとの見込み量	61
5. 地域支援事業の見込み量	62
第6章 サービス基盤の整備目標	
1. サービス基盤の現状	64
2. サービス基盤の整備方針	64
3. サービス基盤の整備目標	64
4. 施設・居住系サービスの適正整備	67
第7章 介護保険事業に係る費用の見込みと介護保険料	
1. 介護保険事業に係る費用の見込み	70
2. 第1号被保険者の介護保険料の算定	72

第8章 介護保険事業の円滑な運営にむけての取り組み

1. 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会	78
2. 地域包括支援センター（高齢者こころまちセンター）	79
3. 市民への情報提供と苦情対応	81
4. 介護給付費の適正化	83
5. 介護保険料の収納率向上	85

資料編 介護保険事業の円滑な運営にむけての取り組み

1. 超高齢社会に関する市民意識調査	88
2. 要介護認定者ニーズ把握調査	100
3. 高齢者お達者プラン策定ワークショップ	111
4. 日常生活圏域毎のワークショップ	119
5. 介護保険サービス供給量調査	121
6. 療養病床転換意向調査	124
7. こころまちミニフォーラム	125
8. 計画策定の経過	127
9. 加賀市健康福祉審議会条例	130
10. 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会委員名簿	133